市民活動のための助成金情報 2016年 11 月号

毎月様々な助成金情報をピックアップしてお届けしております。
各助成金情報の詳細（資料請求・申請方法等）については、
それぞれのお問合わせ先にご確認頂くか、いちのせき市民活動センターにご相談ください。
またこのほかにもセンターのホームページや情報コーナーに助成金情報がございます。
どうぞご利用ください。

河川や流域での「川づくり」活動

for 市民活動団体 民間企業

NEW 直接活動経費

「平成29年度　河川基金」　（公益財団法人　河川財団）

河川やその流域において、川や流域への理解を深めることにより、川や流域をより健全な姿に変える、戻すために必要だと思われる活動などを流域規模で行う団体の、自由な発想に基づき実施される「川づくり」に関わる活動に対し助成を行います。

対象：「川づくり」の活動を実施あるいは支援する市民活動団体等（営利を目的としない任意団体や民間企業含む）。
金額：活動の内容により30万～100万円（一般管理費・人件費は対象外）
締切：平成28年11月30日（水）18時まで※インターネット申請（4月初旬に発表）
電話： 03-5847-8303

詳細はこちらから→

清掃活動等の環境活動

for 市民活動団体

NEW 資材・備品購入 保険料等

「2017年度　環境市民活動助成」　（一般財団法人セブン-イレブン記念財団）

セブン-イレブン店頭の募金箱に寄せられた募金を地域の環境市民団体に助成金という形でお届けします。自然環境の保護・保全活動や体験型環境学習活動などの「活動助成」、花壇づくり等の「緑化植花活動」、ゴミ拾いや刈払い等の「清掃活動」を行う団体が対象です。

対象：ＮＰＯ法人、一般社団法人、継続的・組織的に活動を行っている環境市民団体(任意団体)新規活動団体、活動期間1年未満の団体も応募可。
金額：1団体あたり上限20万～200万円(団体、分野によって異なる)
応募受付期間：平成28年11月1日（火）～12月10日（土）当日消印有効
電話： 03-6238-3872

詳細はこちらから→

文化財の維持・修復事業

for 文化財所有者（個人、自治体等可）

NEW 維持・修復に直接必要な経費

「2016年度　文化財維持・修復事業助成」　（公益財団法人　住友財団）

芸術的、学術的に価値のある後世に継承すべき美術工芸品(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書、歴史資料、考古資料)の維持・修復事業に対し、直接必要な経費を助成します(祭礼等で使用される山車等の車体や車輪の修理は対象外)。

対象：維持・修復を必要とする上記文化財の所有者(管理者による申請も認める場合あり)営利目的や私的鑑賞を目的に文化財を所有・管理する個人は対象外。
金額：総額7000万円程度(40件程度)
締切：平成28年11月30日（水）必着　（平成29年3月発表）
電話： 03-5473-0161

詳細はこちらから→

民俗芸能・生活文化等の継承活動

for 市民活動団体

NEW 直接事業経費 ※講師謝礼等

「平成29年度　伝統文化親子教室事業」　（文化庁）

次代を担う子供たち(小学１年生～中学３年生)を対象に、伝統文化・生活文化に関する活動を計画的・継続的に体験・修得できる取組(＝伝統文化親子教室)及び「教室」で修得した技芸等の成果を披露する発表会や、地域で開催される行事等へ参加する取組みに助成します。

対象：伝統文化・生活文化の振興等を目的とする団体(任意団体も可)で、４５分以上の「教室」を５回以上かつ３日以上の開催日数で運営することができる団体(開催日数の上限はなし)。
金額：1事業あたり上限50万円
締切：平成28年11月18日（金）市区町村教育委員会担当窓口必着
電話： 0570-064-176

詳細はこちらから→

地域での福祉活動・団体拠点立ち上げ

for 市民活動団体 地域コミュニティ

NEW 機器・用具等購入経費

「平成29年度福祉のまちづくり支援事業」（赤い羽根共同募金）

住民参加による福祉コミュニティづくりの推進を目的に、地域での福祉活動(幼児・児童・青少年・高齢者・障がい児者等を対象とした活動)に直接使用する機器・用具の購入費用や、地域で福祉活動を行う団体の拠点立ち上げに必要な機器等の購入費用に対し助成します。

対象：地域の福祉向上を目的に活動しているボランティア団体・ＮＰＯ、町内会・自治会等の任意の住民グループ(非営利、定款等の整備、活動の継続性などいくつか要件あり)
金額：対象経費の総額の範囲内で1万円～20万円まで千円単位で助成
締切：平成28年11月30日（水）※団体所在地の社会福祉協議会に提出
電話：019-637-8889（岩手県共同募金会）

詳細はこちらから→

障がい者の給料増額のための事業

for 障がい者就労施設・事業所

NEW 給料UPのための事業・設備資金

「障がい者給料増額支援助成金（ステップアップ助成金）」（公益財団法人 ヤマト福祉財団）

障がい者の給料増額に努力し、全国平均以上の給料（月額14,838円）支給実績がある施設・事業所に対し、さらに多くの給料を支払うための事業資金を助成します。障がい者の給料増額に効果的な事業、設備に限るもので、現在ある備品等の代替費用や材料費等は対象外です。

対象：就労継続支援Ａ型事業所・就労継続支援Ｂ型事業所・福祉工場・地域活動支援センター・生活介護事業所
金額：上限200万円
締切：平成28年11月30日(水)　当日消印有効　(平成29年3月に決定)
電話：03-3248-0691

詳細はこちらから→

新商品等の開発に取り組む事業等

for ＮＰＯ法人 農林漁業者 中小企業者

NEW 原材料費・工具類の購入費等

「いわて農商工連携ファンド地域活性化支援事業」（公益財団法人いわて産業振興センター）

農林漁業者と中小企業者の連携体が実施する創業や新たな事業展開に対し助成します。単なる商取引ではなく、新商品・新技術・新役務の開発研究又は事業化に関する事業や販路開拓のために行う事業などの連携を含むものが対象です。

対象：県内で創業・起業する者又は県内に主たる事業所を有し経営の革新を行おうとする中小企業者と農林漁業者の連携体、中小企業以外で経営の革新を行おうとするNPO法人等との連携体
金額：上限600万円（助成率：４/５以内の額）
締切：平成28年11月21日(月)17時必着　※11月11日までに要事前相談
電話：019-629-5539（商工労働観光部産業経済交流課）

詳細はこちらから→

各種社会貢献活動

for 市民活動団体

直接事業経費（機材購入等可）

「大阪コミュニティ財団2017年度助成」（公益財団法人 大阪コミュニティ財団）

一般市民や企業等からの寄付を、名前を付けた基金のかたちでお受けし、そのお志に沿った活動を行っている団体等に助成しています。青少年の健全育成や地域社会の活性化、動物の保護活動、芸術・文化の発展、環境の保護保全等、11の各種社会貢献活動が対象です。

対象：1年以上の活動実績を有する非営利団体(法人格の有無は不問)。
金額：分野ごとに異なり、基金によって5千円～200万円のものなど様々。
※11の分野から１つ選択し、その分野の中にある各種基金の中から財団側があてはめる
締切：平成28年11月30日(水)　当日消印有効　(平成29年3月に決定)
電話：06-6944-6260

詳細はこちらから→

いちのせき市民活動センター
〒021-0881　岩手県一関市大町4-29　なのはなプラザ4F
電話：0191-26-6400　ファクス：0191-26-6415
せんまやサテライト
〒029-0803　岩手県一関市千厩町千厩字町149
電話：0191-48-3735　ファクス：0191-48-3736